大阪広域水道企業団

インターネット公有財産売却　入札・売却の流れ

売買物件の公告

KSI官公庁オークションでは、実施物件についての情報を事前に公開します。併せて入札参加申込みに必要となる必要書類の配布を開始します。必要書類の様式は、企業団のウェブページからダウンロードできます。

※見学会を実施している物件は、入札参加する前に必ず現物確認してください。

※原則として、現状有姿（あるがままのかたち）で売払いをします。

入札参加申込

入札参加申込期限内にKSI官公庁オークションページで必要な手続きを完了し、同期間中に必要書類を企業団へ持参または郵送により提出してください。

入札保証金納付

KSI官公庁オークションでは、企業団が発行する納入通知書での納付となります。落札者以外の入札保証金は後日返還します。また、落札者の入札保証金は、契約保証金または売買代金の一部に充当することができます。

入　札　期　間

入札期間内に入札を行って下さい。

（入札は、KSI官公庁オークションで入力してください。）

企業団が定める予定価格以上で最高金額の入札者を落札者とします。

契　約　締　結

落札後、契約保証金を納付の上、期限内に契約を締結していただきます。

契約の締結に要する費用は、落札者の負担となります。

売買代金の支払

契約締結後、期限内に売買代金を納めていただきます。

契約保証金の納付を免除する場合は、契約締結と同時（同日）に売買代金を納めていただきます。

所有権移転

所有権は、売買代金の支払いが完了したときに移転します。

所有者名義変更・不動産の所有権移転登記手続に要する費用は、落札者の負担となります。

物件の引き渡し

売買代金の支払いが確認でき次第、現状有姿（あるがままのかたち）で物件を引き渡します。